

COVID-19 陰性証明書

COVID-19 陰性証明書は、以下要件を満たす必要があります。

フォーマット	-
言語	英語/フランス語/もしくは検査を実施した国の言語
検体採取日時	日本出発便の出発時間から起算し 72 時間以内
検査法式	・PCR 検査/RT-LAMP 検査/NAT/NAATs/RT-LAMP ・RT-PCR(Reverse transcription real time PCR、Quantitative PCR(qPCR)) ・Isothermal amplification ・Droplet digital PCR or digital droplet PCR(ddPCR) ・Transcription-mediated amplification(TMA) ・RNA(ribonucleic acid) ・Ct(cycle threshold) ・CRISPR ・Sequencing ・Next generational sequencing(NGS) or whole genome sequencing(WGS) ・Oxford Nanopore sequencing(LamPORE) ・Detection of the N gene、Detection of the Orf1a/b、Detection of the S gene、Detection of the E gene、Detection of the RdRp gene *Rapid antigen tests は不可
発行元	-
必要記載事項	・氏名 ・生年月日 ・検査施設（施設名・住所） ・COVID-19 陰性の記載
検査証明書対象外のお客様	・5 歳未満 ・COVID-19 対応のため、公衆衛生局長官が課した条件に適合し、必要不可欠な役務を提供するお客様 ・カナダ法令に基づき、emergency service provider としてカナダで働くことを許可されたお客様 ・カナダ以外の国において、emergency service を実施し、カナダ帰国後 14 日間以内に職務にあたる必要がある消防士、警察官、救急隊員含む emergency

	service provider ・COVID-19 拡散のリスクを最小限に抑えるために、保健大臣によって課せられた条件を満たしているお客様 ・カナダ政府関係者、州政府関係者、外国政府関係者、国境警備員、出入国管理局係員、法執行官の方で、強制送還者や国際指名手配者の付添をするお客様 ・カナダ政府関係者、州政府関係者、外国政府関係者、国境警備員、出入国管理局員、法執行官で以下に該当するお客様： - カナダ入国目的が国境の管理関連、出入国関連、法執行、国境警備に関する場合で、捜査や法執行活動における活動従事者 - カナダ入国前 14 日間の活動や滞在先の情報提供が可能なお客様
その他	・お客様の責に帰さない事情による遅延が発生した場合、24 時間以内の遅延であれば、96 時間(72 時間 + 24 時間)まで検査証明書は有効であり、陰性証明書の再取得は不要 ・バンクーバーにて国際線からカナダ国内線へ乗継ぐ場合には、バンクーバーでの入国要件を満たす証明書を所持していれば、国内線出発前 72 時間を超えていても可